

「主税局ビジョン 2030－更新版－（素案）」に対する意見募集の結果について

1 意見募集期間

令和3年3月31日（水曜日）から同年4月30日（金曜日）まで

2 意見提出の状況

（1）提出された方の総数 6名（法人含む。）

（2）提出意見の総数 21件

3 意見の概要と都の考え方

	意見の概要	都の考え方
全体に関するご意見		
1	なぜ今回更新版で意見募集をしたのでしょうか？	更新版では、2020年1月に公表した「主税局ビジョン 2030」で示した目指すべき将来像の具体的な姿を示しました。具体的な姿の中には、納税者の皆様の利便性向上の取組も含まれており、よりよい施策を実現するために意見募集を実施いたしました。 今後も計画の重要度に応じて、都民・納税者の皆様への意見募集を実施してまいります。
2	カタカナ語や専門用語が多く分かりづらいつ感じました。	カタカナ語や専門用語については、注釈による説明を加えるなど分かりやすく記載いたしました。
3	ビジョンと称し、DXを梃子にというのであれば、もっと大胆かつ大変革でなければならぬのではないのでしょうか。	主税局業務のデジタル化にあたっては、国も含めた税務行政改革の動向や、デジタル技術の進展を踏まえた上で検討を進める必要があると認識しております。 そのため、技術の進歩に法整備が追い付いていない点などへの対策も含め、国や他自治体、関係機関と連携しながら、実現可能な未来像を描いてまいります。

4	更新前のビジョンでは、「社会構造が変化 する中でも正確で公平な課税・徴収を行っ ていく」とありますが、更新版はその前提 部分がなくなり「適正・公平な賦課徴収を 実現」とのみ書かれています。後退した印 象がありますが、どのような趣旨でしょう か。	更新版では、「社会経済の加速度的な変化にあっ ても、(中略)、適正・公平な賦課徴収を実現」と いう記載に修正されており、過去・現在だけで なく将来にわたり適正・公平な賦課徴収を実現し ていくという趣旨で記載しております。
5	更新前のビジョンでは、「2020年度に税務 事務改革の具体的な姿を示していく」とあ りますが、更新版では具体的な姿が示され ておらず、毎年度改訂と大きく後退してい ると思います。	更新版では、税務基幹システムの再構築を中心と した業務改革により、納税者へのQOS向上や職 員の業務効率化に向けた現時点の事例を分かりや すく記載しています。今後、国も含めた税務行政 改革の動向や、デジタル技術の進展を踏まえ、 2030年に向けて随時、改訂を重ねることで、よ り具体化していくことを予定しています。
「主税局を取り巻く環境の変化」に関するご意見		
6	新たな事業形態を用いる事例とはどのよう なものでしょうか。(株式報酬制度やデリ バティブ取引は特段新しいものには当たら ないと考えます)	ご意見を参考に表現を修正いたします。
7	都市間競争の激化に伴い、建築物が高層 化・複雑用途化するというのは本当でしょ うか。	都市間競争に打ち勝つために「国家戦略特別区 域」として、東京圏の容積率規制や土地利用規制 の緩和が進み、超高層・大規模複合用途ビルの建 築が増加しております。
「[2030年の税務行政]のあり方」に関するご意見		
8	「バーチャル都税事務所」という表現は、 現行の行政単位ありきに見えるため名称を 変えた方がよいと思います。	名称は仮称であり、主税局の組織の在り方につい ても並行して検討を進めており、ご意見として参 考にさせていただきます。
9	DX後の都税事務所は、現行組織である都 税事務所である必要はないと思います。例 えば、他の行政分野と合体した「東京都○ ○行政センター」といった組織を都として 作れないでしょうか。	主税局の組織の在り方についても並行して検討を 進めており、ご意見として参考にさせていただきます。

「DXによる税務事務改革の具体例」に関するご意見		
10	「都税事務所からの通知は原則電子通知」となると従来通りの文書通知は例外になると思われませんが、従来通りの文書通知にも対応するべきではないでしょうか。	都税に関するすべての通知について、電子通知を可能とするとともに、納税者の希望に応じて、電子通知・紙通知を選択できることを想定しており、ビジョンにおける記載もわかりやすく変更いたしました。
11	法務局等とのバックオフィス連携により、評価証明書の提出を不要としてほしいです。	バックオフィス連携は主税局としても重要であると認識しており、実現に向けて関係機関との調整を進めていきたいと考えています。
12	不動産の評価額等をオンライン上で確認できるようにしてほしいです。その照会番号を他官庁と共有することで、評価額の確認ができるようにならないでしょうか。	必要な法整備やシステムの再構築を含めて、より利便性の高い照会方法について検討を進めていきたいと考えています。
13	評価証明書等のオンライン申請を早急に導入してほしいです。	2021年12月を目途に電子申請を運用開始する予定です。
14	証明書のオンライン申請は、本人だけでなく委任の受けた司法書士もできるようにしてほしいです。	代理申請については、様々な課題があり、運用について検討を進めているところです。
15	納税者情報を一元管理する意味合い・意図はどういうことでしょうか。	納税者情報を一元化することで、情報の検索性が向上し、税目間の情報共有がスムーズになることが期待できるため、これまで以上に迅速かつきめ細やかな納税者対応が可能になると考えています。
16	納税者情報を部門間連携とありますが、範囲はどこまでを想定していますか。	納税者情報の部門間連携とは、東京都の税務行政における連携を指しています。
17	全体的に既に取り組まれているのが多く、DXによる抜本的な大改革ではありません。2023年までの3か年で実現すべき内容だと思えます。	当局の基幹システム再構築や、関係団体（地方税共同機構等）における各種取組、国における制度改正等を踏まえて実現する施策となるため、2030年までのスケジュールを見据えて計画しております。
18	外部データ取込について、セキュリティ対策等はどのようになっているのでしょうか。	情報セキュリティについては「東京都サイバーセキュリティ対策基準」等の情報セキュリティポリシー」等に基づき、引き続き、万全の対策を講じていきます。